便利さの裏には落とし穴!? インターネットによる消費者

デジタル化により、SNSでの情報発信や情報収集、インターネットによる買い物などができるようになり、私たちの生活はとても便利になっています。 一方で、インターネットに関する消費者トラブルも増加しています。

SNS上の広告がきっかけで・・・



- 「1回だけの購入のつもりで注文したら定期購入だった」
- 「広告ではいつでも解約可能となっていたが、事業者と連絡が 取れず解約できない」
- 「商品を注文して代金を支払ったのに商品 が届かない」
- 「ブランド品を購入したのに、にせものが 届いた」

などの事例があります。





(な) ここに注意

- 定期購入が条件になっていないか
- 解約・返品ができるか、連絡手段はどうなっているか
- 大幅な値引きや一般的な価格よりも低価格になっていないか
- 支払方法が個人名義□座への振り込みに限定されていないか
- 販売事業者の情報、利用規約はしっかりと確認を!

SNS上で知り合った相手からの 誘いがきっかけで・・・



- 「簡単に稼げると言われ連絡をしたら、登録手 続きに必要だと電子マネーで次々に支払いをさ せられた」
- 「いいアルバイトがあると紹介さ れ身分証明書の画像を送ってしま った」

などの事例があります。







ここに注意!

- 「簡単に儲かる」 「気軽に始められる」 などの広告をうのみにせ ず、しっかり契約内容の確認を!
- SNS上で知り合った相手が本当に信用できるか、判断は慎重に!
- 身分証明書や銀行□座の情報を安易に送らない

成年年齢引き下げから1年

成年年齢が20歳から18歳に引き下げられて1年が 過ぎました。2022年度に消費生活センターに寄せら れた18歳・19歳の方の相談は76件、2021年度の 61件と比較すると約1.2倍でした。相談の内容は、「脱 毛エステ」や「健康食品」、「副業」に関するものが上 位を占めています。

成年になると、親権者の同意を得なくても自分の意 思で様々なことができるようになります。その一方で、 自分の行動に対する責任も生じます。「契約」もそのひ とつで、自分の意思で契約を結ぶことができるように なりますが、いったん成立した契約は一方的にやめる ことはできません。

自立した大人として適切な判断ができるように、契 約や消費者トラブルに関する知識を身に付けましょ う。

契約前のチェックリスト

- □ 何をいくつ買うか、どのようなサービスを受けるか明確ですか?
- □ 代金はいくらですか?他に今後支払う費用はないですか?
- □ 分割払いの場合、支払総額・支払期間を確認していますか?
- □ 解約についての条項や違約金、損害賠償の条件を確認しましたか?
- □ 他社の同種の商品・サービスと比べて検討しましたか?
- □ セールストークや広告のイメージに惑わされていませんか?
- □ 長期間にわたる契約の場合、最後まで無理なく続けられますか?
- □ 借金をしてまで契約する必要があるものですか?
- □ 本当に今必要なものですか?

契約を結んでから後悔しないように、 あらかじめ契約内容や条件をよく確認 しましょう。

